災害発生時等の臨時休園等に係る対応方針

│ 自然災害の発生等により、即座に閉園(休園)しなければ施設運営の安全が確保できないと施設長が │ |判断した場合には、以下の対応方針に従い、保育施設を臨時に閉園(休園)することができます。

ただし、<u>園児の安全を確保し、連絡が可能となった時点で、速やかに札幌市子ども未来局へ報告</u>する とともに、施設の安全が確認され次第、速やかに開園してください。

この対応方針は、停電等により子ども未来局に確認が取れない場合や、確認する時間的余裕がない場合の、**例外的な対応**としてお示しするものです。

施設所在地に 避難情報等が発令 されたとき								
	発令	施設所在区内に発令される	対応					
開園	札幌市	高齢者等避難	(警戒レベル3)	閉園 保護者へ お迎えの依頼	避難開始			
		避難指示	(警戒レベル4)		緊急に避難			
時間内		緊急安全確保	(警戒レベル5)		避難済			
	気象庁	精別警報 (上記避難情報が発令されている場合は、そちらに従う)			避難開始 又は降園依頼			

開園時間外	札幌市	高齢者等避難	(警戒レベル3)	// 🖼	
		避難指示	(警戒レベル4)	休園	
		緊急安全確保	(警戒レベル5)	開園時間外のうちに解除	
	気象庁	特別警報		された場合は(※)へ。	

(※) 施設所在地の**避難情報等が解除**されたとき

施設長が災害の規模や周辺状況、施設の被害状況、停電の有無、職員の参集状況等を把握して、園児の受け入れ(保育)が可能かを判断し、<u>保育が可能な場合は速やかに開園</u>することとし、<u>保護者に情報提供</u>すること。

札幌市内で震度 5 弱以上の地震が発生したとき							
開園時間内	閉園	施設の安全が確認できず、保育が継続できないと判断 した場合は閉園とし、保護者へお迎えを依頼する。	上記(※)同様、 <u>保育が可</u> <u>能となった場合は速やかに</u>				
開園時間外	1太	安全に保育を提供する体制が開園時間までに整えられないと判断した場合は、休園とする。	<u>開園</u> することとし、 <u>保護者</u> <u>に情報提供</u> すること。				

● <u>施設長が災害の規模や周辺状況、施設の被害状況、停電の有無、職員の参集状況等を把握</u> したうえで、状況に応じて臨機応変な対応をお願いいたします。